令和５年６月吉日

保護者各位

岡崎市立藤川小学校
校長　塚　谷　　保

暴風・暴風雪警報・特別警報発令時における登下校について（依頼）

保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、近年、異常気象による自然災害が、日本各地で起きています。また、今後台風が東海地方に接近する季節を迎えます。本校は、「岡崎市」の気象警報・注意報により対処を行っております。保護者の皆様も「岡崎市」に出される気象情報に注意し、下記のように対応していただきますようお願い致します。なお、天候悪化への対応については随時メール配信等で連絡をさせていただきます。

記

１．「暴風・暴風雪警報」が発表された場合

（１）登校前に発表された場合

２時間前までに解除	平常どおり登校
２時間前から午前１１時までに解除	解除後、２時間後登校
午前１１時以降継続	授業を行わない

※ただし、この場合も、通学路の安全を確かめてから、登校させる。途中に危険があると思われる場合は、家庭で待機させ、学校に連絡する。

（２）登校後に発表された場合

全児童を安全に帰宅できると判断	授業を中止して、職員が通学団ごとに付き添い、速やかに通学団下校
帰宅は危険・困難と判断	校内で待機。保護者へ迎え等を依頼

２．「特別警報」が発表された場合

（１）登校前に発表された場合

①　児童を登校させない。

②　解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に関する情報収集に努める。

（２）登校後に発表された場合

①　即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に関する情報収集を行う。児童の生命及び安全確保のため、学校に留め置くか、保護者への引き渡しをするか判断する。

②　児童を学校に留め置いた場合は、特別警報解除後も情報収集に努め、児童を安全に下校させることができると判断できるまでは下校させない。

３．警報が発表されていないが、急な異常気象により、児童の安全確保に困難が予想される場合

（１）登校前の場合

直ちに状況を判断し、休業や授業の中止を決定する。

（２）登校時の場合

学校から連絡がなくても、保護者の判断で登校を見合わせ、安全が確認できてから登校させる。登校を見合わせた場合は、学校にオンライン欠席連絡をする。（この場合は、遅刻や欠席扱いになりません。）

（※電話での連絡は、集中するとつながらない場合があります。）

また登校が可能となった場合、集合時間を過ぎたら、班員がそろっていなくても通学班は出発させる。

（３）下校時の場合

気温の上昇や天候悪化が予想される場合、下校を遅らせたり、部活動を中止して下校を早めたりすることがある。

※　警報が発表されているかを確認する方法

・気象庁 HP　http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/keiho.html

・国土交通省防災情報提供センター携帯サイト　http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html

（　この件に関する問い合わせ先：　藤川小学校　教頭　☎４８－２０２９　）